

3月議会に係る記者会見会議録

2020（令和2）年2月19日（水）午前11時～
市役所本庁4階 406会議室

1. 市長からの発表

本日、令和2年第1回伊賀市議会定例会の招集告示をいたしました。

朝から、議会運営委員会を開催いただき、2月26日に開会し、3月25日までの29日間の会期で開催されることになりました。

今回の議会には、令和2年度当初予算案をはじめ、令和元年度補正予算案、条例関係等、計39議案を提出します。

はじめに、令和2年度の予算編成についてですが、伊賀市の財政状況は、少子高齢化・人口減少による市税収入の減少や福祉に必要な扶助費の増加などに加え、合併メリットの1つであった普通交付税の合併算定替終了により、地方交付税が減少するなど、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

伊賀市が将来にわたり、市民の皆さんが安全・安心に生活でき、元気で活力溢れるまちづくりを進めていくためには、人と人、地域間の“きずな”を深めていくことが重要です。

施策の推進にあたっては、“きずな”の深化とともに「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点も取り入れ、多様な主体と連携のもと、持続可能な“伊賀市”づくりを目指すこととし、令和2年度の予算を「みんなでつくる・きずな・活力・創造予算」としました。

令和2年度は、「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」の最終年度であり、この計画に掲げる横断的な取組「ええやん！伊賀プロジェクト」や「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めつつ、人・地域の“きずな”を深め、安全・安心で活力あるまちづくりを進めるため、「まちなにぎわいをつくる」、「災害などの危機に強くなる」、「安心して子どもを産み、育てることができる」、「身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える」、「豊かな自然環境を守る」といった5つの重要施策に取り組むこととします。

当初予算の概要ですが、一般会計では、前年度比4.7%減の4百25億9千1百32万6千円となり、20億8千3百14万1千円の減額としています。これは、小学校給食センターの完成に伴う事業費皆減のほか、汚泥再生処理センター建設工事費の減額など、大型事業の完成などによるものです。

次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会計など6会計を合わせ、前年度比1.3%減の2百16億7百55万3千円としています。

企業会計では、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計を合わせ、前年度比6.1%減の1百41億7千1百3万8千円で、9億2千5百53万5

千円の減としています。

また、財産区特別会計では、島ヶ原財産区及び大山田財産区の2会計を合わせ、前年度比 22.9%増の4千9百 47 万 1 千円で、9百 20 万4千円の増としています。

以上、令和2年度の全会計の総額は、前年度比4%減の7百 84 億 1 千 9 百 38 万 8 千円で、32 億 7 千 8 百 84 万 5 千円の減としています。

次に、令和元年度の補正予算ですが、各会計を通じて、それぞれ決算見込みによる補正を中心に行っています。

一般会計では、令和2年1月30日の国の補正予算成立に伴い、追加承認のあった「伊賀鉄道活性化促進事業」によって、鉄道施設、車両設備修繕、更新工事委託などに関する鉄道施設・車両設備修繕及び更新工事委託料3千7百 63 万円を計上するほか、「西明寺一之宮東條線道路改良事業」に3千9百 29 万 1 千円、「中学校施設改修事業」における崇広中学校屋内運動場大規模改修工事にかかる工事費など1億3千8百 51 万 7 千円を計上しています。

2. 3月議会提出議案について

令和2年第1回伊賀市議会（定例会）提出議案概要（案）（予算議案を除く。）

議案番号	件名	提案理由及び内容	担当部署
24	伊賀市印鑑条例及び伊賀市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴い、総務省の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため。</p> <p>【改正内容】要件を満たした成年被後見人について、印鑑登録及び住民基本台帳カードによる証明書交付サービスの利用が可能となるよう改正を行うほか印鑑登録に関する所要の改正を行う。</p> <p>《改正する条例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市印鑑条例 ・伊賀市住民基本台帳カードの利用に関する条例 <p>【施行期日】公布の日</p>	戸籍住民課
25	伊賀市監査委員条例等の一部改正について	<p>【改正理由】地方自治法の一部改正に伴う。</p> <p>【改正内容】引用している地方自治法の条項名を改める。</p> <p>《改正する条例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市監査委員条例 ・伊賀市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例 ・伊賀市立上野総合市民病院事業の設置等に関する条例 	監査委員事務局 上下水道部 経営企画課 病院総務課

		【施行期日】 令和2年4月1日	
26	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】民家を借用し開設している成和西放課後児童クラブを、令和2年度から旧JAいがふるさと花之木ふれあい店へ移転するため。</p> <p>【改正内容】成和西放課後児童クラブの位置を「伊賀市大内748番地」から「伊賀市大内751番地の1」に改める。</p> <p>【施行期日】 令和2年4月1日</p>	こども未来課
27	伊賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由】放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）が改正され、「従うべき基準」から「参酌すべき基準」とされたため。</p> <p>【改正内容】放課後児童支援員の「都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の長が行う研修を修了した者」としている要件に、「放課後児童支援員の行う職務に従事することとなった日から2年を経過するまでの間に、修了することが見込まれる者を含む。」ことを加える。</p> <p>【施行期日】 令和2年4月1日</p>	こども未来課
28	伊賀市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由】平成31年4月に道路構造令の一部が改正され、自転車を安全に通行させるために車道に設けられる帯状の部分として「自転車通行帯」が新たに規定されたため、国、県に準じて改正する。</p> <p>【改正内容】自転車通行帯について規定するほか所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	道路河川課
29	伊賀市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について	<p>【改正理由】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が施行され、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等が改正されたことに伴う。</p> <p>【改正内容】建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定等において、共同住宅等の住戸部分と共用部分のエネルギー消費量とともに計算して評価しているが、共用部分のエネルギー消費量を算出しなくても良い評価が可能となったため、当該評価方法を採用した場合の手数料の規定を設ける。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	都市計画課

30	伊賀市火災予防条例の一部改正について	【改正理由】消防組織再編に伴い、消防署で行っている事務を消防本部で行うため。 【改正内容】事務の所管を「消防署長」から「消防長」に改める。 【施行期日】令和2年4月1日	消防本部予防課
31	伊賀市農業集落排水処理施設等の管理に関する条例の一部改正について	【改正理由】平成27年度から実施の山田南地区農業集落排水施設整備事業が今年度中に完了見込みで、令和2年7月1日から供用を開始するため。 【改正内容】山田南地区農業集落排水処理施設の使用料及び使用料の徴収方法について規定する。 【施行期日】令和2年7月1日	下水道課
32	語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について	【廃止理由】令和2年4月1日から、語学指導等を行う外国青年の身分を特別職から会計年度任用職員へ移行するに当たり、報酬等について「伊賀市短時間勤務会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」で規定したため。 【施行期日】令和2年4月1日	学校教育課
33	和解することについて	【提案理由】伊賀市久米町字西出43,44合併の1番地先及び43,44合併の2番地先に所在する伊賀市所有の建物を相手方が無断使用し、明渡しに応じないため、公益財団法人三重県市町村振興協会が運営するADR（裁判外紛争解決手続）事業を利用し、建物内機材の撤去及び建物明渡しに関し、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。	同和課
34	損害賠償の額を定め、和解することについて	【提案理由】令和元年11月10日に、伊賀市が管理する青山北部公園で飼育していた羊が相手方へ突進し、左ひざを骨折させた事故に関し、入院治療に要した損害賠償の額を定め、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。 【損害賠償額】1,794,540円	青山支所振興課
35	指定管理者の指定について	【提案理由】新たに指定管理者制度を導入する「伊賀市ミュージアム青山讃頌舎」について、令和2年4月からの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。	文化交流課

36	辺地に係る総合整備計画の策定について	<p>【提案理由】丸柱地域及び音羽地域において、令和2年度に新たな辺地に係る総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>【計画内容】令和2年度に、耐震性防火水槽を設置する。</p>	総合政策課
37	市道路線の認定について	<p>【提案理由】地域の生活道路として整備及び管理が必要のため、道路法第8条第1項の規定により、市道路線を認定する。</p> <p>【認定内容】</p> <p>①緑ヶ丘東町1号線 延長 192m ②緑ヶ丘東町2号線 延長 145m ③緑ヶ丘東町3号線 延長 125m ④きじが台17号線 延長 154m ⑤古郡1号線 延長 282m ⑥古郡2号線 延長 67m ⑦山之神大町線 延長 1,000m ⑧阿保川上ダム線 延長 1,864m</p>	建設部企画管理課
38	市道路線の変更について	<p>【提案理由】終点側周辺の土地利用に大きな変更が生じたことにより、一般交通の用に供する必要がなくなったため、道路法第10条第1項の規定により、市道路線を変更する。</p> <p>【変更内容】西出鉢屋線 終点の変更</p>	建設部企画管理課
39	専決処分の承認について	<p>【提案理由及び内容】令和元年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）</p> <p>令和元年度伊賀市国民健康保険事業特別会計事業勘定において、一般被保険者保険税還付金が不足見込みとなり、緊急に増額する必要が生じたため、歳入歳出それぞれに3,609千円を補正する専決処分を行った。</p>	保険年金課

主な質疑応答の概要

【議案第1号令和2年度伊賀市一般会計予算（ラウンドアバウト）について】

記者：事故件数の減少効果については、実証されましたか。

市長：三重県の試用期間が終わり「ラウンドアバウト試行運用調査結果報告会」が開催されました。その中で、試行運用前には事故件数が6件あったのが、試用期間は1件もそういう重大事故がなく、明らかにその運用効果があったというこ

とです。そういう意味では、地域の方からご理解をいただいていたので、本格運用をしていけばいいということです。そのため、早く正式な規格にするため予算を計上しました。

記者：県内初ということで、県内への普及効果は期待できるのでしょうか。

市長：県内初、要するに県内ではなかったということですから、慣れていないので、まず、交通ルールなどの啓発というものが、採用への第1段階になると思います。昨年、私が運転免許証更新の講習に行った際、ラウンドアバウトの使い方・注意点というのが入っていましたので、徐々に普及してきていると思います。

記者：トレーラーが今まで仮設の場合通れなかったのですが、本格的にラウンドアバウトができた場合は通行できますか。

市長：現状は通れませんが、正式な規格になった時には通行は可能です。

【議案第33号和解することについて】

記者：無断使用している建物とは何なのか、またいつから無断使用していたのですか。

同和課：昭和44年1月に農山漁村同和对策事業として建設した建物を昭和52年3月に伊賀市（当時上野市）が買収をし、同年5月に八幡町左官業共同組合と上野市が建物賃貸借契約を締結し、同組合に貸し付けました。その後、（時期不明）同組合が今回の相手方に建物を転貸し、相手方が事業目的で無断使用しており、現在に至っています。

記者：事務所ですか。

同和課：作業所です。

記者：問題はいつからですか。

同和課：転貸しをされたところからです。

副市長：明け渡しを求め話していたのですが、応じてもらえないため、ADR（裁判外紛争解決手続）で解決を図ります。

【令和2年度当初予算編成について】

記者：市長ご自身の任期、最後の当初予算になりますが、2期目の4年間を振り返ることも含め、この予算にどのような思いがありますか。

市長：2期目を迎えて大事なことは、国では国土強靱化と言っており、安心・安全ということがますます重要になってきています。また、令和2年度当初予算の「5つの重要項目」では、人口減少・過疎化というようなことが、どの自治体も課題になっており、やはりしっかりと見ていかなければいけないということです。そしてそれを先に繋げていくような切り口・取り口としていく予算であると思っています。

その他

主な質疑応答の概要

【旧上野庁舎改修と市長選挙への出馬について】

記者：今回の当初予算に、旧上野庁舎関連が計上されていませんが、それについてご説明いただけますか。

市長：現在、サウンディング市場調査を実施しているので、結果が出てから予算計上していくことになると思います。

記者：この結果が出て早ければ6月議会に計上する可能性はありますか。

副市長：6月、又は、9月です。

記者：昨年6月18日の市議会一般質問で、市長は「自分が手掛けたことはしっかり完成するまで見届ける責任がある。」と発言されましたが、その思いは変わりないですか。

市長：変わっていません。

記者：旧上野庁舎改修は、あと9ヶ月でされますか。

市長：できればそれに越したことはないです。9ヶ月で大リノベーションができるとはとても思えません。そのため、色々な観点から考えていかなければならないと思います。

記者：そのことから、3期目出馬の可能性はいかがですか。

市長：3期目はやらないとは言いません。4期目はやりません。

記者：その判断は9月ですか。

市長：最終的に、3期目をどうするかということについては、今も皆さんから「応援するよ」などたくさんお声をいただいておりますが、今はそういう時期ではありませんので、目の前のことをしっかりとやっていきます。

記者：次の人は、ご自身かもしれません。6月、9月議会は、手をこまねいて何もしないというわけではないですね。

市長：喫緊の課題として、先日、中心市街地活性化基本計画（案）の答申をいただきました。推進事業ということで2つ挙げており、それがポイントだと私は捉えています。

早く形にしなければいけないわけですから、その時々しなければいけないことをしっかりとやるということになるろうかと思えます。

【中心市街地の活性化について】

記者：中心市街地の活性化が急務であるという考え方には、お変わりないですか。

市長：中心市街地の活性化が、進捗しなかったことで色々な弊害が出てきていることは、皆さん共有していただいていると思います。やはり、市民の皆さんも我々

も議会も一丸となり、よい方向へ早急に進めなければ、市民が困ることになります。また、中心市街地は、ゲートウェイとして内部や外部からも求められる機能を持つ必要があるため、1番早くしなければいけません。それは、ひとえに周辺地域も併せて有機的な連関の中で、活力を造成していかなければいけないということです。

記者：上野ふれあいプラザについて、令和元年度補正予算や令和2年度当初予算にも計上されていないのは何故ですか。

市長：従前の話では、既存食品スーパーに今後もやっていただく想定でしたが、状況が変わり閉店となりました。まちの人たちから「ショッピング機能を担保してほしい。」という要請があり、どのように実現していくかということで後継店を今探している中で、改修するのか、更地にして建ててやるのか、意向がまだまだ見えない段階のため、見通しが立てば、必要な時に予算計上しなければなりません。

【2月18日議員全員協議会「将来の支所のあり方（案）について」】

記者：旧6市町村の支所を2022（令和4）年3月で廃止して、地域振興センターを設けるという報告がありました。住民の方にとって不便にならないのかと思いますが、市長はどう思われますか。

市長：これまで支所を残したのは、合併後に地域の方たちに対するケアという意味でした。合併して15、16年になると、一体化が進んできたという中で、「新たにどのようにすれば市民にとっても利便性が担保され、しかもマネジメントにおいてスリム化できるのか。」ということが課題となっています。そういう意味で、何を業務とするのか、どういうエリア設定をするのかということが1番の課題になるため、地域振興センターという中でやっていくことは大事なことだと思います。これは我々としては皆さんにたたき台を提案して、そして実際にやるには、市民の皆さんの理解がなければできないことですから、大いに検討していただけたらよいと思います。これからの大きな課題だと思います。

【勝手神社の神事踊が、ユネスコ無形文化遺産登録を一括提案する「風流踊」の提案候補（37件）の1つになったことについて】

記者：順調にいけば、2年後にユネスコ無形文化遺産登録になると思いますが、まず提案候補に入ったことについて如何ですか。

市長：大変嬉しく有り難いことだと思うのと、同時に誇らしいという気持ちを地域の人間としては持っています。これまで1度消滅しかかった時代をしっかりと乗り越え、今日に言い伝えてくれたことに対して、まず地元の方たちに敬意と感謝を表したいと思います。今後、ユネスコ無形文化遺産登録になった時には、

市を挙げてサポートをして誇りを皆さんとともに共有していかなければならないと思います。いずれにしても、この伊賀のそうしたポテンシャルの高さ、あるいは文化度の高さというものをまた実感したところです。

記者：「上野天神祭りのダンジリ行事」がユネスコ無形文化遺産登録となったことで、市長の実感として活性化効果はありますか。

市長：一般的に登録された際は、沢山の観光客が来て地元経済が潤うと言いますが、まず第1に地域の人間の誇りというものを世界に認められたということが1番有り難いことだと思います。実際それで来られるようになったと思います。そういう意味では「人が動けば経済も動く」ということで有り難いと思います。

記者：踊ったことはないですか。

市長：踊ったことはないです。ただ、あれが凄と思うのが、踊りを伝えている師匠と弟子が擬制的親子になるところです。そういう意味で、非常に地域の絆づくりに大きな力を持っているということ。各地の地区の集會に伺いますが、山畑地区は、老いも若きも本当に沢山の人が集會に来られます。これは、やはりそういう祭りの効果があるように思います。今回、令和2年度当初予算に「地域絆づくり補助金」を計上したのは、そういう意味で、地域の絆づくりというものを大事にしていくということで考えています。